

2021年7月6日
ちばぎん証券株式会社

(2021年7月12日更新)

令和3年7月1日からの大雨による災害に伴う被害を受けた方々への支援について

令和3年7月1日からの大雨により被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧をお祈り申し上げます。

弊社は、被災者の方々や被災地の救援・復旧に役立てていただくため、災害救助法適用市町村（注）にお住まいの皆さまに対し、以下のような可能な限りの便宜を図り、全面的にご支援させていただきます。

- ・お届け印等を紛失された皆さまに対する可能な限りの便宜措置
- ・お預り有価証券の売却・解約代金の受渡日以前のお支払いの申出があった場合の可能な限りの便宜措置

（注）災害救助法適用市町村

静岡県熱海市

鳥取県鳥取市

島根県松江市・出雲市

鹿児島県出水市・薩摩川内市・伊佐市・薩摩郡さつま町・姶良郡湧水町

○最新の適用市区町村につきましては、内閣府ウェブサイトをご確認ください。

[令和3年7月1日からの大雨による災害にかかる災害救助法の適用について（内閣府ホームページ）](#)

2021年7月10日時点の財務局・日本銀行発表資料に基づき記載しています。

以上